

FP	3級	個人
----	----	----

2024年 5月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

3級 個人
資産相談業務

実施日① ◆ 年 月 日

実施日② ◆ 年 月 日

実施日③ ◆ 年 月 日

試験時間 ◆ 60分

★ 注 意 ★

1. 受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、三択択一式5題（15問）です。
3. 筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（1月・5月試験は前年10月1日、9月試験はその年の4月1日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. その他、試験監督者の指示に従ってください。
9. 途中退出はできません。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設 例》

X株式会社（以下、「X社」という）に勤務するAさん（49歳）は、妻Bさん（47歳）との2人暮らしである。Aさんは、大学卒業後から現在に至るまでX社に勤務しており、60歳の定年後も継続雇用制度を利用して、65歳まで同社に勤務する予定である。先日、同世代の友人が確定拠出年金の個人型年金に加入していることを知り、老後の生活を見据え、公的年金制度から支給される老齢給付や確定拠出年金の個人型年金について理解を深めたいと思うようになった。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

〈Aさんおよび妻Bさんに関する資料〉

(1) Aさん（1974年11月15日生まれ、49歳、会社員）

- ・ 公的年金加入歴：下図のとおり（65歳までの見込みを含む）
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入している。
- ・ X社が実施する確定給付企業年金の加入者である。

なお、X社が実施する企業年金は、確定給付企業年金のみである。

20歳	22歳	65歳
国民年金 保険料未納期間 (29月)	厚生年金保険 被保険者期間 (511月)	

(2) 妻Bさん（1976年7月4日生まれ、47歳、専業主婦）

- ・ 公的年金加入歴：18歳からの12年間（144月）は厚生年金保険に加入。その後は、国民年金に第3号被保険者として加入している。
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者である。

※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、Aさんと生計維持関係にあるものとする。

※ Aさんおよび妻Bさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ Aさんおよび妻Bさんの年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》 Mさんは、〈Aさんおよび妻Bさんに関する資料〉に基づき、Aさんが老齢基礎年金の受給を65歳から開始した場合の年金額（2023年度価額）を試算した。Mさんが試算した老齢基礎年金の年金額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) $795,000円 \times 451月 / 480月$
- 2) $795,000円 \times 480月 / 480月$
- 3) $795,000円 \times 511月 / 480月$

《問2》 Mさんは、Aさんおよび妻Bさんが受給することができる公的年金制度の老齢給付について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「1976年7月4日生まれの妻Bさんは、原則として、64歳から報酬比例部分のみの特別支給の老齢厚生年金を受け取ることができます」
- 2) 「妻Bさんには厚生年金保険の被保険者期間が10年以上ありますので、Aさんが65歳から受給する老齢厚生年金の額には加給年金額の加算はありません」
- 3) 「Aさんは、老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰下げ支給の申出を、66歳以降、それぞれ単独で行うことができます」

《問3》 Mさんは、確定拠出年金の個人型年金について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんが確定拠出年金の個人型年金に加入し、通算加入者等期間が10年以上となる場合、60歳から老齢給付金を受給することができます」
- 2) 「国民年金の第3号被保険者である妻Bさんは、確定拠出年金の個人型年金に加入することができます」
- 3) 「Aさんが支払った確定拠出年金の個人型年金の掛金は、所得税における所得控除の対象となり、その支払った掛金の2分の1相当額を総所得金額等から控除することができます」

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさん（28歳）は、株式や投資信託による資産運用を始めたいと考えているが、投資経験がなく、株式や投資信託の銘柄を選ぶ際の判断材料や留意点について知りたいと思っている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。Mさんは、Aさんに対して、X社株式（東京証券取引所上場銘柄）およびY投資信託を例として、株式や投資信託に投資する際の留意点等について説明を行った。

〈X社に関する資料〉

総資産	9,000億円
自己資本（純資産）	3,000億円
当期純利益	300億円
年間配当金総額	90億円
発行済株式数	1億2,000万株
株価	3,000円

〈Y投資信託（公募株式投資信託）に関する資料〉

- ・ 銘柄名 : TOPIXインデックス
- ・ 投資対象地域／資産 : 国内／株式
- ・ 信託期間 : 無期限
- ・ 基準価額 : 11,500円（1万口当たり）
- ・ 決算日 : 年1回（10月20日）
- ・ 購入時手数料 : なし
- ・ 運用管理費用（信託報酬） : 0.187%（税込）
- ・ 信託財産留保額 : なし

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問4》 Mさんは、X社株式の投資指標について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「株価の割高・割安の度合いを判断する指標として、PERやPBRがあります。〈X社に関する資料〉から算出されるX社株式のPERは12倍、PBRは1.2倍です」
- 2) 「PERとPBRは、一般に、どちらも数値が高いほうが株価は割安と判断されますが、何倍程度が妥当であるかを検討する際は、同業他社の数値や過去の傾向と比較するなど、相対的な数値として捉えることが重要です」
- 3) 「株価に対する1株当たりの年間配当金の割合を示す指標を、配当利回りといいます。〈X社に関する資料〉から算出されるX社株式の配当利回りは2.5%です」

《問5》 Mさんは、Y投資信託の費用について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1) 「Y投資信託のように購入時手数料を徴収しない投資信託は、一般に、ノーロードファンドと呼ばれます。投資信託に投資する際には、購入時だけでなく、保有中や換金時にかかる費用等も勘案して銘柄を選択することが大切です」
- 2) 「運用管理費用（信託報酬）は、投資信託を保有する投資家が負担する費用です。一般に、Y投資信託のようなインデックス型投資信託は、アクティブ型投資信託よりも運用管理費用（信託報酬）が高い傾向があります」
- 3) 「信託財産留保額は、投資信託の組入資産を売却する際に発生する費用を、投資信託を換金する投資家に負担してもらうことを目的として設けられているものですが、Y投資信託では、この費用はかかりません」

《問6》 Mさんは、X社株式およびY投資信託の課税関係について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「特定口座（源泉徴収あり）でX社株式を株価3,000円で100株購入し、同年中に株価3,200円で全株売却した場合、その他の取引や手数料等を考慮しなければ、譲渡益2万円に対して20.315%相当額が源泉徴収等されます」
- 2) 「X社株式を購入して配当を受け取った場合、その配当について配当控除の適用を受けるためには、申告分離課税を選択して所得税の確定申告をする必要があります」
- 3) 「Y投資信託を基準価額11,500円（1万口当たり）で1万口購入した後、最初の決算時に1万口当たり200円の収益分配金が支払われ、分配落ち後の基準価額が11,700円（1万口当たり）となった場合、その収益分配金は、全額が元本払戻金（特別分配金）として非課税となります」

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさんは、妻Bさんおよび長男Cさんとの3人家族である。

Aさんは、2023年6月に住宅ローンを利用して新築の戸建て住宅を購入し、同月中に入居したため、2023年分の所得税から住宅借入金等特別控除の適用を受ける予定である。

〈Aさんとその家族に関する資料〉

- ・ Aさん（45歳） : 会社員
- ・ 妻Bさん（44歳） : 2023年中に、パートタイマーとして給与収入70万円を得ている。
- ・ 長男Cさん（19歳） : 大学生。2023年中の収入はない。

〈Aさんの2023年分の収入等に関する資料〉

- (1) 給与収入の金額 : 650万円
- (2) 不動産所得の金額 : 15万円
- (3) 上場株式の譲渡損失の金額（証券会社を通じて譲渡したもの） : 30万円

※ 妻Bさんおよび長男Cさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。

※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。

※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》 Aさんの2023年分の所得税における総所得金額として、次のうち最も適切なものはどれか。

〈給与所得控除額〉

給与収入金額		給与所得控除額
万円超	万円以下	
	～ 180	収入金額×40%－10万円 (55万円に満たない場合は、55万円)
180	～ 360	収入金額×30%＋8万円
360	～ 660	収入金額×20%＋44万円
660	～ 850	収入金額×10%＋110万円
850	～	195万円

- 1) 461万円
- 2) 476万円
- 3) 491万円

《問8》 Aさんの2023年分の所得税における所得控除に関する以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「妻Bさんの合計所得金額は（ ① ）万円以下となりますので、Aさんは配偶者控除の適用を受けることができ、その控除額は（ ② ）万円となります。また、Aさんが適用を受けることができる扶養控除の控除額は（ ③ ）万円となります」

- 1) ① 103 ② 48 ③ 38
- 2) ① 58 ② 38 ③ 48
- 3) ① 48 ② 38 ③ 63

《問9》 所得税における住宅借入金等特別控除（以下、「住宅ローン控除」という）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「住宅ローン控除の適用を受けるためには、借入金の償還期間が15年以上でなければなりません」
- 2) 「住宅ローン控除の適用を受けるためには、対象となる家屋の床面積の3分の2以上が専ら自己の居住の用に供されるものでなければなりません」
- 3) 「給与所得者が住宅ローン控除の適用を受ける場合、初年分は確定申告が必要ですが、2年目以降からは年末調整により適用を受けることができます」

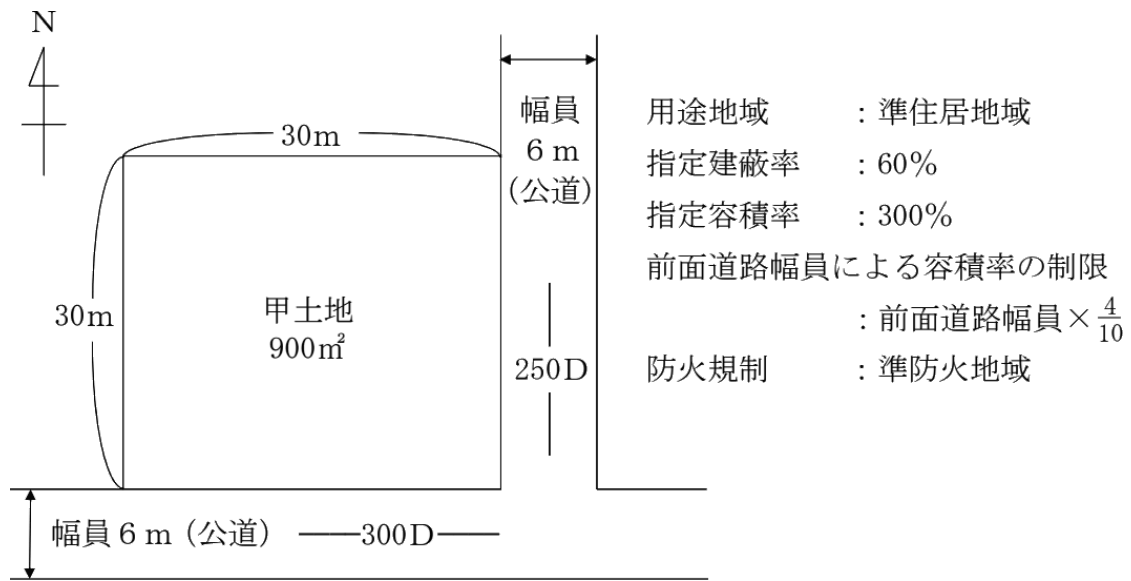
【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設 例》

Aさん（50歳）は、1年前に父親の相続により甲土地（900㎡）を取得している。甲土地は父親の存命中から月極駐車場として賃貸しているが、その収益性は低く、Aさんは、甲土地を有効活用できないかと考えている。

そのような折、知人の不動産会社の社長から、「大手ドラッグストアのX社が、新規出店にあたり、最寄駅から徒歩5分にある甲土地に興味を示しており、X社は建設協力金方式を希望している。また、駅周辺では再開発が進んでおり、居住用建物について相応の需要が見込まれるため、甲土地で賃貸マンション経営をしてもよいのではないか」とアドバイスを受けた。

〈甲土地の概要〉



- 甲土地は、建蔽率の緩和について特定行政庁が指定する角地である。
- 指定建蔽率および指定容積率とは、それぞれ都市計画において定められた数値である。
- 特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域ではない。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 甲土地に耐火建築物を建築する場合の①建蔽率の上限となる建築面積と②容積率の上限となる延べ面積の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) ① 630㎡ ② 2,700㎡
- 2) ① 720㎡ ② 2,160㎡
- 3) ① 720㎡ ② 2,700㎡

《問11》 建設協力金方式による土地の有効活用に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 「建設協力金方式とは、X社が建設資金をAさんに貸し付け、この資金を利用してAさんが建設した店舗をX社に賃貸する手法です。X社から借り受けた建設資金は、契約期間中に賃料と相殺する形で返済するのが一般的です」
- 2) 「建設協力金方式によりAさんが店舗をX社に賃貸した後、Aさんの相続が開始した場合、相続税額の計算上、店舗は貸家として評価されます」
- 3) 「建設協力金方式により建設した店舗の賃貸借契約は、契約の更新がなく、借主であるX社が賃貸借契約満了時に店舗を撤去し、貸主であるAさんに甲土地を更地で返還することが保証されています」

《問12》 甲土地の有効活用に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「Aさんが甲土地に賃貸マンションを建築した場合、相続税額の計算上、甲土地は貸家建付地として評価されます。貸家建付地の価額は、『自用地価額×（ ① ）』の算式により評価されます。甲土地の借地権割合は（ ② ）%です。

また、Aさんが甲土地に賃貸マンションを建築した場合、甲土地に係る固定資産税の課税標準を、住宅1戸につき200㎡までの部分（小規模住宅用地）について課税標準となるべき価格の（ ③ ）の額とする特例の適用を受けることができます」

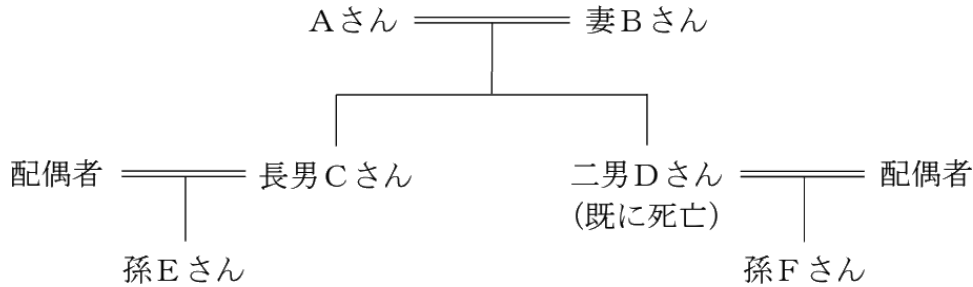
- 1) ① 借地権割合×賃貸割合 ② 70 ③ 6分の1
- 2) ① $(1 - \text{借地権割合} \times \text{賃貸割合})$ ② 70 ③ 3分の1
- 3) ① $(1 - \text{借地権割合} \times \text{借家権割合} \times \text{賃貸割合})$ ② 60 ③ 6分の1

【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設 例》

Aさん（82歳）は、妻Bさん（78歳）との2人暮らしである。Aさんの推定相続人は、妻Bさん、長男Cさん（50歳）および孫Fさん（22歳）の3人である。Aさんは、自身の相続が開始した際に遺産分割で親族が争うことがないようにしたいと考えており、遺言書の作成を検討している。

〈Aさんの親族関係図〉



〈Aさんの主な所有財産（相続税評価額）〉

1. 現預金 : 1億円
2. 上場株式 : 4,000万円
3. 自宅敷地（250㎡） : 6,000万円（注）
自宅建物 : 1,000万円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 自筆証書遺言に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 「自筆証書遺言は、遺言者が、その遺言の全文、日付および氏名を自書し、これに押印して作成するものです。自筆証書に添付する財産目録については、パソコン等で作成することも認められています」
- 2) 「相続人が自宅に保管されていた自筆証書遺言を発見した場合、相続人は、遅滞なく、自筆証書遺言を簡易裁判所に提出して、その検認を請求しなければなりません」
- 3) 「自筆証書遺言の作成の際に押印する印鑑は、必ずしも実印である必要はなく、認印でも有効とされています」

《問14》 仮に、Aさんの相続が現時点で開始した場合の相続税等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「妻Bさんが自宅の敷地と建物を相続により取得し、『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の適用を受けた場合、自宅の敷地（相続税評価額6,000万円）について、相続税の課税価格に算入すべき価額を4,800万円とすることができます」
- 2) 「孫Fさんが相続により財産を取得した場合、孫Fさんは相続税額の2割加算の対象となります」
- 3) 「遺言により相続財産の大半を妻Bさんおよび長男Cさんが相続した場合、孫Fさんの遺留分を侵害するおそれがあります。仮に、遺留分を算定するための財産の価額を2億4,000万円とした場合、孫Fさんの遺留分の金額は3,000万円となります」

《問15》 仮に、Aさんの相続が現時点で開始し、Aさんの相続に係る課税遺産総額（課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額）が1億2,000万円であった場合の相続税の総額として、次のうち最も適切なものはどれか。

〈相続税の速算表（一部抜粋）〉

法定相続分に応ずる取得金額		税率	控除額
万円超	万円以下		
～	1,000	10%	—
1,000	～ 3,000	15%	50万円
3,000	～ 5,000	20%	200万円
5,000	～ 10,000	30%	700万円
10,000	～ 20,000	40%	1,700万円

- 1) 1,900万円
- 2) 2,200万円
- 3) 3,100万円

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	1
問2	3
問3	3
第2問	
問4	2
問5	2
問6	1
第3問	
問7	3
問8	3
問9	3
第4問	
問10	2
問11	3
問12	3
第5問	
問13	2
問14	3
問15	1